⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間：平成23年７月15日（金）から平成23年７月25日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで
②　交付方法：記⑵①の期間内に下記アドレス宛必要事項を記載の上、メールにて図書交付希望の申請をしてください。メール受領確認後、送信されたアドレス宛に電子データでの図書交付を実施します。
図書交付希望受付アドレス：tokyo.toshokoufu@c-nexco.co.jp
上記アドレス宛に「希望する調査等名」「会社名」「代表者名」「住所」「連絡先（ＴＥＬ／ＦＡＸ）」「ご担当者名」を記載の上、メールにて申請願います。
⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
・平成23年７月25日（月）16時
・上記⑴に同じ。
・本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、説明書に基づき参加表明書を作成し、１部及び電子データ（ＰＤＦ）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を持参すること。
⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
・平成23年９月13日（火）16時
・上記⑴に同じ。
・１部及び電子データ（ＰＤＦ）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を持参すること。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付。（保管金の取扱店　みずほ銀行　神谷町支店）
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　関連情報を入手するための照会窓口は、上記５⑴に同じ。
⑸　２⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑹　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。選定通知の日は平成23年８月４日（木）を予定する。
⑺　技術提案書のヒアリングを行う。
⑻　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Subject matter of the contract : Design of the Shin Tomei Expressway Ebinaminami-JCT 2nd A lump Bridge and other 4 bridges
⑵　Time limit to express interests : 4 : 00 P. M., 25 July, 2011
⑶　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P. M., 13 September, 2011
⑷　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kazutoshi Taki, Director General of Tokyo regional Bureau, Central Nippon Expressway Company Limited
⑸　Language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑹　Contact point for documentation relating to the proposal : Kazuhiko Hamabata, Assistant Manager of Contract Administration Sec., General Affairs Department, Tokyo Regional Bureau, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo 105―6011 TEL 03―5776―5600, FAX 03―5776―5260

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成24・25・26年度において日本中央競馬会における物品の製造及び物品の購入並びに役務等の提供に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成23年７月15日
契約等担当職　日本中央競馬会
総務部長補佐　菅野　憲幸
◎調達機関番号　236　◎所在地番号　13
１　資格の種類及び調達する物品等の種類
競争参加資格を得ようとする者の資格の種類及び調達する物品等は次のとおりとする。
⑴　物品等の製造
総合印刷、活版印刷、オフセット印刷、タイプオフセット印刷、タイプ印刷、事務用家具類、縫製繊維類、写真類、映画製作、事務用機器類、電気通信機器類、精密機器類、試験研究用開発機器類、その他の機器類、船用品、その他
⑵　物品等の購入
一般紙工、特殊紙工、総合事務用機器類、事務用機器類、事務用家具類、文房具類、縫製繊維類、図書類、肥料・化学品類、種子・苗木類、写真機類、電気通信機器類、精密機器類、船舶類、自動車類、農業・林業・建設機械類、その他の機器類、燃料類、動物、百貨店、船用品、その他
⑶　役務等の提供
建物管理等各種保守管理、賃貸借、梱包・発送・運送等、広報、電算機処理、ハイヤー・タクシー、写真・製図、自動車等整備、翻訳・通訳、製本、調査・研究、その他
２　参加資格の申請
⑴　受付期間
平成24・25・26年度の資格審査の受付は、平成23年８月１日から平成23年９月30日までの間とする。
なお、上記期間後も随時申請の受付を行うが、資格を附与したときから有効となるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがある。
⑵　申請書の入手方法
「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品の製造等）」（以下「申請書」という。）は、競争参加資格を得ようとする者がインターネットにより、日本中央競馬会ホームページ（http://jra.jp）にアクセスし、申請書を出力することで入手できる。
⑶　申請書の提出方法
申請書は申請書等の関係書類を、別表⑴申請場所に送付すること。持参は不可とする。
１　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）
２　登記簿謄本（法人の場合）又は身分証明書（個人の場合）
３　財務諸表類（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）
４　営業経歴書・会社案内（パンフレット）
５　納税証明書（未納税額がないことを証明するもの。）
６　審査申請担当者名刺
⑷　申請書の作成に用いる言語
ア　申請書及び財務諸表類は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載するものは、日本語の訳文を付し、又は添付すること。
イ　添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。
３　競争参加者の資格及びその審査
⑴　競争に参加できる者の資格審査は別記１の項目により行う。
４　資格審査結果の通知
「資格審査結果通知書」により通知（申請書に記載された住所で代表者あてに郵送）する。
５　資格の有効期間
⑴　定期審査による資格
平成23年８月１日から平成23年９月30日までに受け付けた競争参加資格の有効期間は、平成24年１月１日から平成26年12月31日までとする。
⑵　随時審査による資格
平成23年10月１日以降に受け付けた競争参加資格の有効期間は、資格を附与されたときから平成26年12月31日までとする。